

令和3年7月21日

令和3年第5回神奈川県議会臨時会

厚生常任委員会報告資料

健康医療局

第 38 回 新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部 次第

日 時 令和 3 年 7 月 16 日（金） 18 時 00 分から

場 所 西庁舎 6 階災害対策本部室

議題

1. 新規感染者急増における今後の県の対応について
2. その他

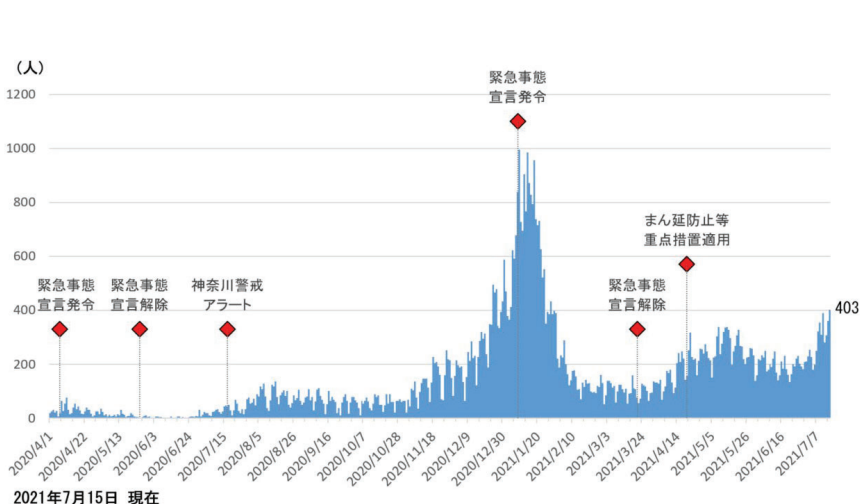


新型コロナウイルスに係る現在の状況分析 ＜7月15日までのデータを反映＞

令和3年7月16日

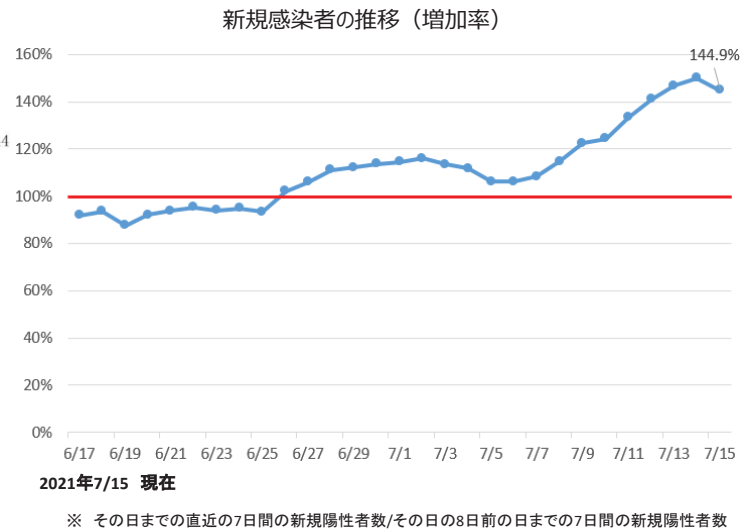
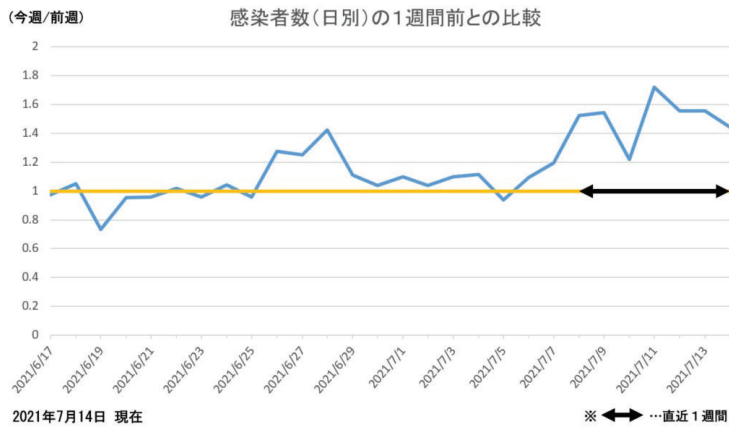
健康医療局医療危機対策本部室

新規感染者の推移（実数・日別）・感染者カレンダー



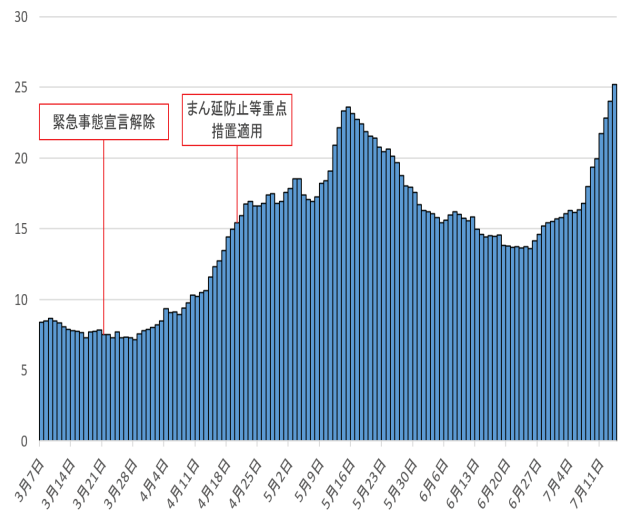
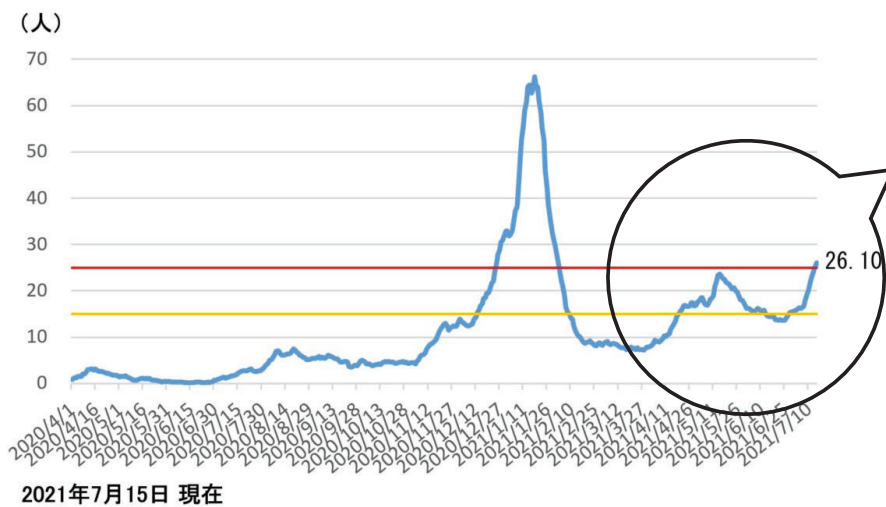
	日	月	火	水	木	金	土	
5月	16	17	18	19	20	21	22	週合計
	23	24	25	26	27	28	29	週合計
	30	31	6/1	2	3	4	5	週合計
	6	7	8	9	10	11	12	週合計
	13	14	15	16	17	18	19	週合計
	20	21	22	23	24	25	26	週合計
	27	28	29	30	7/1	2	3	週合計
6月	4	5	6	7	8	9	10	週合計
	11	12	13	14	15	16	17	週合計
	18	19	20	21	22	23	24	週合計
	25	26	27	28	29	30	7/1	週合計
	7/2	7/3	7/4	7/5	7/6	7/7	7/8	週合計
	7/9	7/10	7/11	7/12	7/13	7/14	7/15	週合計
	7/16	7/17	7/18	7/19	7/20	7/21	7/22	週合計
7月	23	24	25	26	27	28	29	週合計
30	31	8/1	2	3	4	5	週合計	

直近1週間では前週比約50%増加し続けている



新規感染者の推移(人口10万人当たり・週合計)

第5波の急激な増加

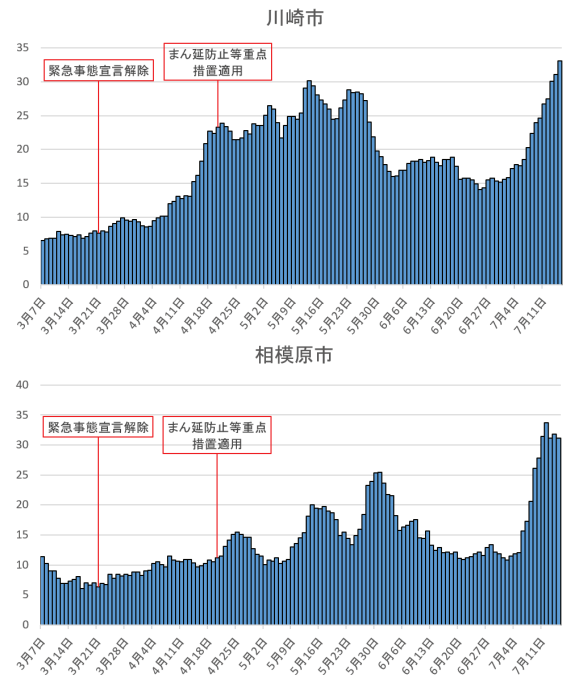
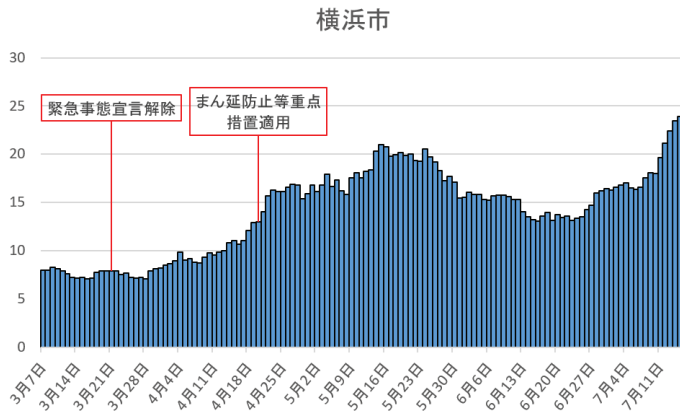


※各日における週合計の感染者数を人口10万人当りに換算
 ※県のステージ判断指標におけるステージⅣ移行の基準値として、25人（/週）以上であることを設定している。

新規感染者の推移（横浜市・川崎市・相模原市）

※下記グラフの人数には、保健所設置市が発表した域外居住者は除外。

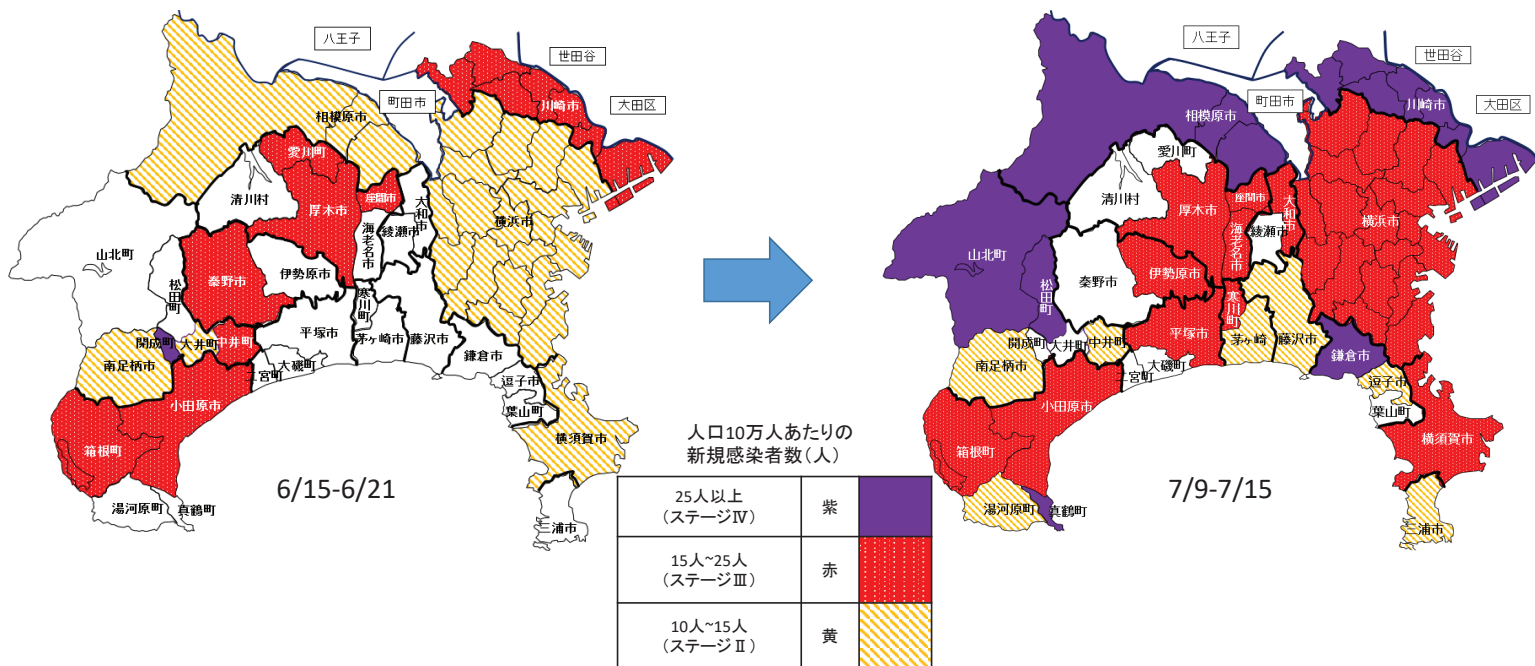
人口10万人当たりの居住地別の週合計の推移



2021年7月15日 現在

県内市町村別の新規感染者の発生状況

※下記表の人数には、①県域保健所が発表した保健所設置市居住者、②保健所設置市が発表した域外居住者は除外。

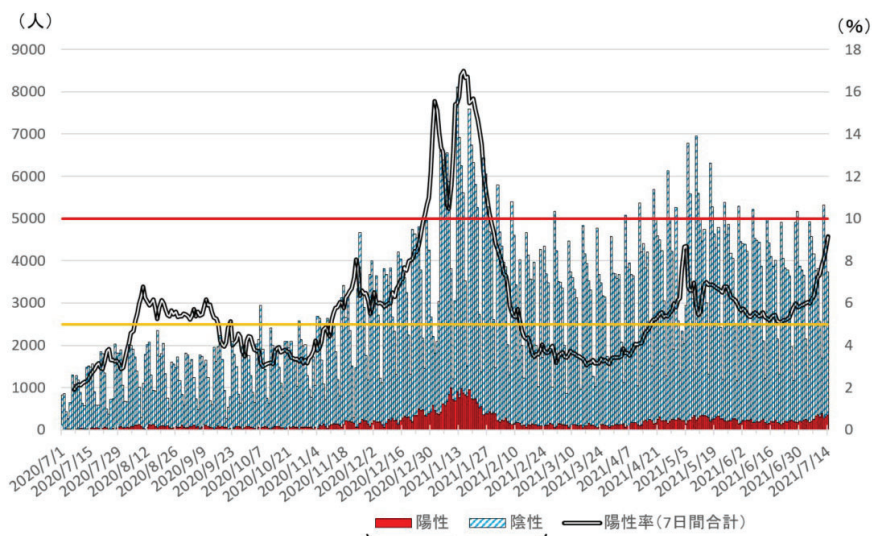


措置開始からの居住市町村別県内新規感染者の発生状況

※下記表の人数には、①県域保健所が発表した保健所設置市居住者、②保健所設置市が発表した域外居住者は除外。

	4.21~4.27	4.28~5.4	5.5~5.11	5.12~5.18	5.19~5.25	5.26~6.1	6.2~6.8	6.9~6.15	6.16~6.22	6.23~6.29	6.30~7.6	7.7~7.13	
横浜市	16.47	17.72	17.43	19.77	19.56	15.41	15.59	13.17	13.57	16.13	16.26	22.22	横浜市
川崎市	22.60	25.92	25.40	25.98	28.32	17.73	18.25	17.60	15.72	15.33	18.51	30.07	川崎市
相模原市	13.97	10.65	14.11	18.63	14.66	23.38	16.46	12.59	11.20	11.76	14.66	30.84	相模原市
横浜賀市	9.99	14.09	11.02	21.01	12.30	9.22	9.74	11.27	14.09	14.35	17.17	21.01	横浜賀市
藤沢市	12.36	13.51	17.86	14.65	10.07	9.39	7.56	6.41	8.01	9.39	9.39	13.05	藤沢市
茅ヶ崎市	11.97	14.85	8.67	15.27	14.44	5.78	3.30	8.67	3.71	4.54	4.13	10.32	茅ヶ崎市
秦川町	6.18	12.36	4.12	14.42	26.79	6.18	2.06	4.12	10.30	8.24	10.30	16.48	秦川町
平塚市	9.31	8.93	11.64	44.63	25.23	5.43	12.42	9.31	6.21	10.48	9.31	18.63	平塚市
二宮町	3.63	3.63	3.63	3.63	10.89	10.89	18.16	10.89	3.63	7.26	3.63	7.26	二宮町
大磯町	16.07	6.43	16.07	3.21	3.21	0.00	16.07	3.21	9.64	3.21	0.00	12.85	大磯町
秦野市	4.87	4.26	12.17	8.52	14.00	14.61	9.74	10.35	14.61	7.91	20.09	9.74	秦野市
伊勢原市	24.49	28.41	14.69	16.65	13.71	17.63	13.71	8.82	4.90	1.96	14.69	17.63	伊勢原市
鎌倉市	17.93	17.93	15.04	14.46	5.78	9.83	8.10	5.20	4.63	4.63	7.52	28.91	鎌倉市
逗子市	8.77	10.53	5.26	7.02	8.77	15.79	5.26	3.51	5.26	10.53	10.53	12.28	逗子市
葉山町	19.02	6.34	12.68	19.02	12.68	6.34	0.00	0.00	6.34	9.51	9.51	3.17	葉山町
三浦市	9.57	11.96	14.35	14.35	4.78	2.39	16.74	11.96	4.78	2.39	7.18	11.96	三浦市
小田原市	9.52	5.29	17.46	22.75	15.87	15.34	20.63	12.70	15.87	16.93	13.22	24.33	小田原市
箱根町	0.00	0.00	27.46	54.92	18.31	36.61	9.15	9.15	18.31	9.15	0.00	18.31	箱根町
湯河原町	4.26	4.26	12.78	25.55	21.29	0.00	4.26	8.52	8.52	12.78	0.00	8.52	湯河原町
真鶴町	0.00	0.00	14.87	14.87	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	14.87	59.49	真鶴町
南足柄市	2.42	2.42	4.85	24.24	7.27	2.42	14.54	14.54	9.69	4.85	16.97	7.27	南足柄市
山北町	0.00	0.00	0.00	0.00	20.99	10.49	10.49	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	山北町
中井町	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	10.79	21.67	10.79	10.79	0.00	0.00	0.00	中井町
大井町	0.00	0.00	5.86	29.30	41.03	11.72	23.44	17.58	11.72	35.17	0.00	5.86	大井町
松田町	9.36	0.00	0.00	9.36	28.08	0.00	9.36	9.36	0.00	0.00	0.00	18.72	松田町
開成町	27.47	10.99	5.49	10.99	0.00	10.99	5.49	16.48	27.47	0.00	27.47	0.00	開成町
厚木市	21.00	19.21	22.79	19.66	16.63	17.87	26.81	23.68	20.11	24.13	17.43	16.98	厚木市
海老名市	13.28	23.61	30.25	22.87	25.82	13.28	22.13	9.59	7.38	12.54	24.34	24.34	海老名市
座間市	13.00	10.71	10.71	21.41	10.71	9.18	8.41	18.36	16.06	13.77	18.36	18.36	座間市
愛川町	7.64	7.64	10.19	38.21	7.64	5.09	10.19	28.02	12.74	22.92	25.47	0.00	愛川町
清川村	32.84	32.84	0.00	32.84	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	清川村
大和市	11.71	8.78	19.65	21.74	12.13	9.62	17.14	8.36	8.78	12.13	10.04	13.80	大和市
綾瀬市	18.99	22.55	24.92	22.55	23.74	10.68	14.24	5.93	13.06	11.87	4.75	4.75	綾瀬市

検査人数と陽性率の推移

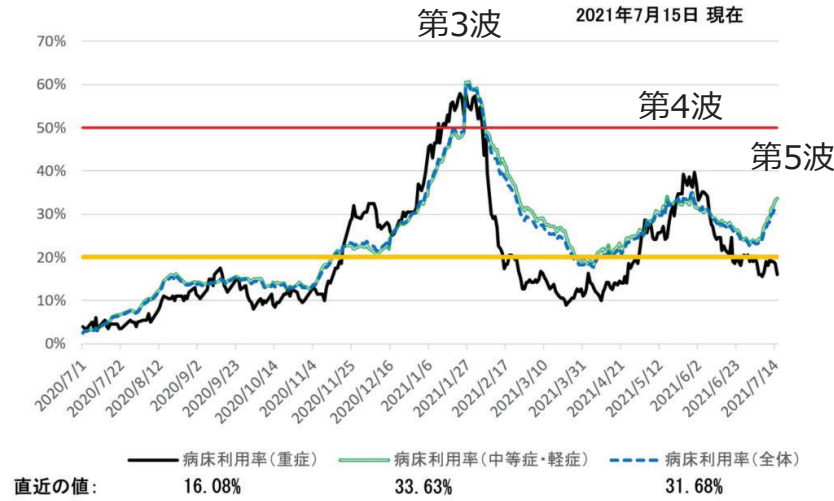


2021年7月14日 現在 直近の値: 3740人 9.15%

※県のステージ判断指標におけるステージⅢ移行の基準値として5%以上、ステージⅣ移行の基準値として10%以上であることを設定している。

※検査人数には、地方衛生研究所、民間検査機関、医療機関の実施数の合計。陽性患者数+陰性患者数=検査人数。陽性率は、過去1週間の平均。医療機関等からの報告が後日になることにより、さかのぼって件数が修正される場合があります。

■ 病床利用率の推移



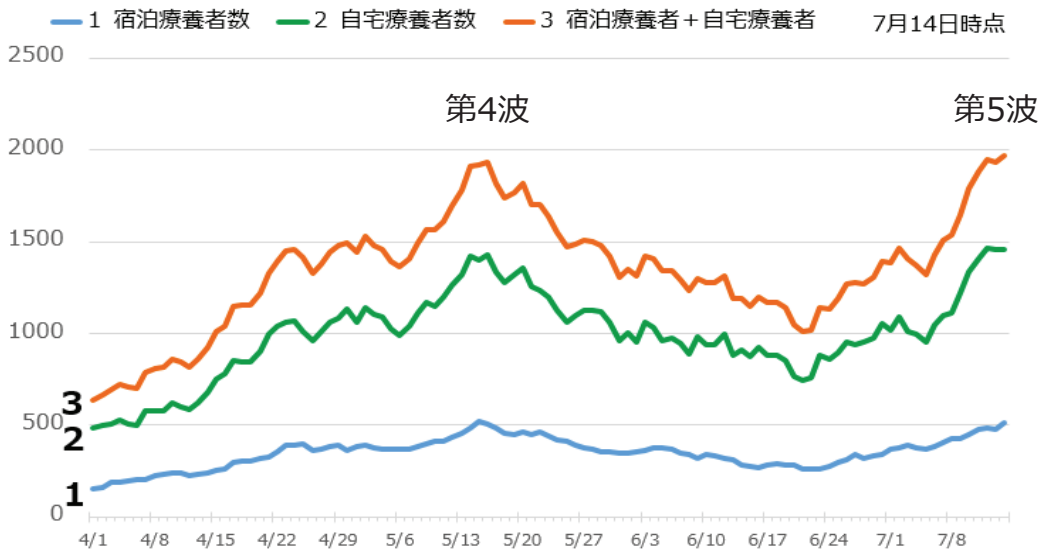
■ 入院者数



※県のステージ判断指標では、病床全体（宿泊療養施設は含まない）及び重症用病床の各確保病床に対する占有率が、ステージⅢ移行の基準値として20%以上、ステージⅣ移行の基準値として50%以上と設定。

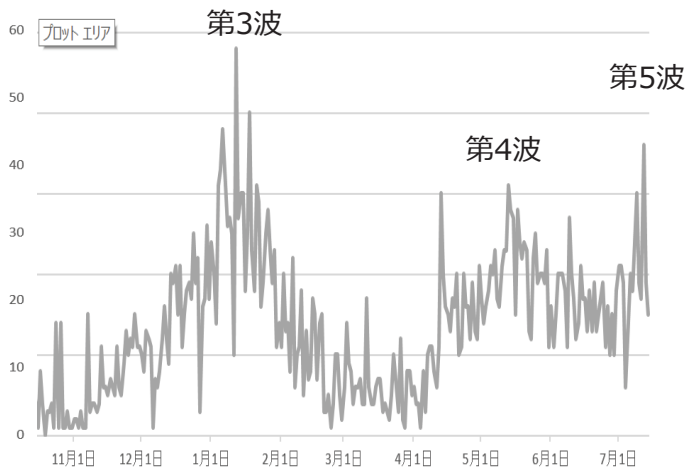
※病床利用率は、最終的な確保病床に対する現在の入院者数で計算。休日における病床利用率は、直前の平日の数値を用いて計算。（ただし、2020年12月29日～については、休日分数値を取得・使用して描画。）

自宅・宿泊療養者数

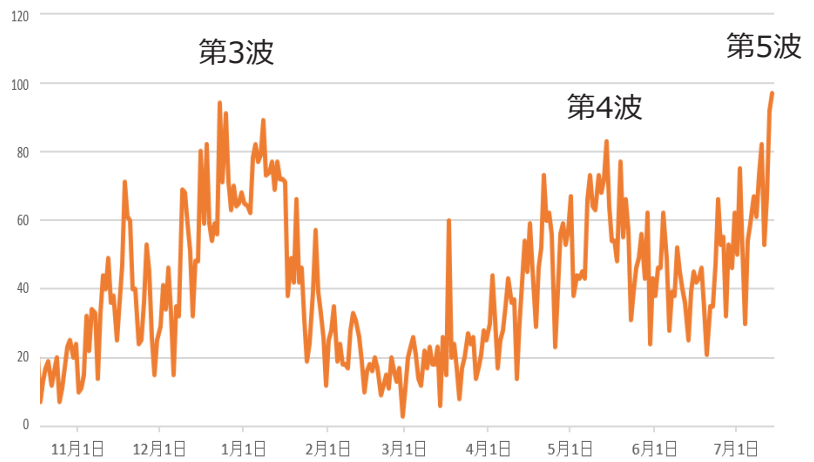


1は宿泊療養者数を、2は自宅療養者数を、3は宿泊療養者と自宅療養者の合計を示しています。

病院等への搬送調整件数の推移



宿泊療養施設への搬送調整の推移



ステージ判断指標と本県の状況について

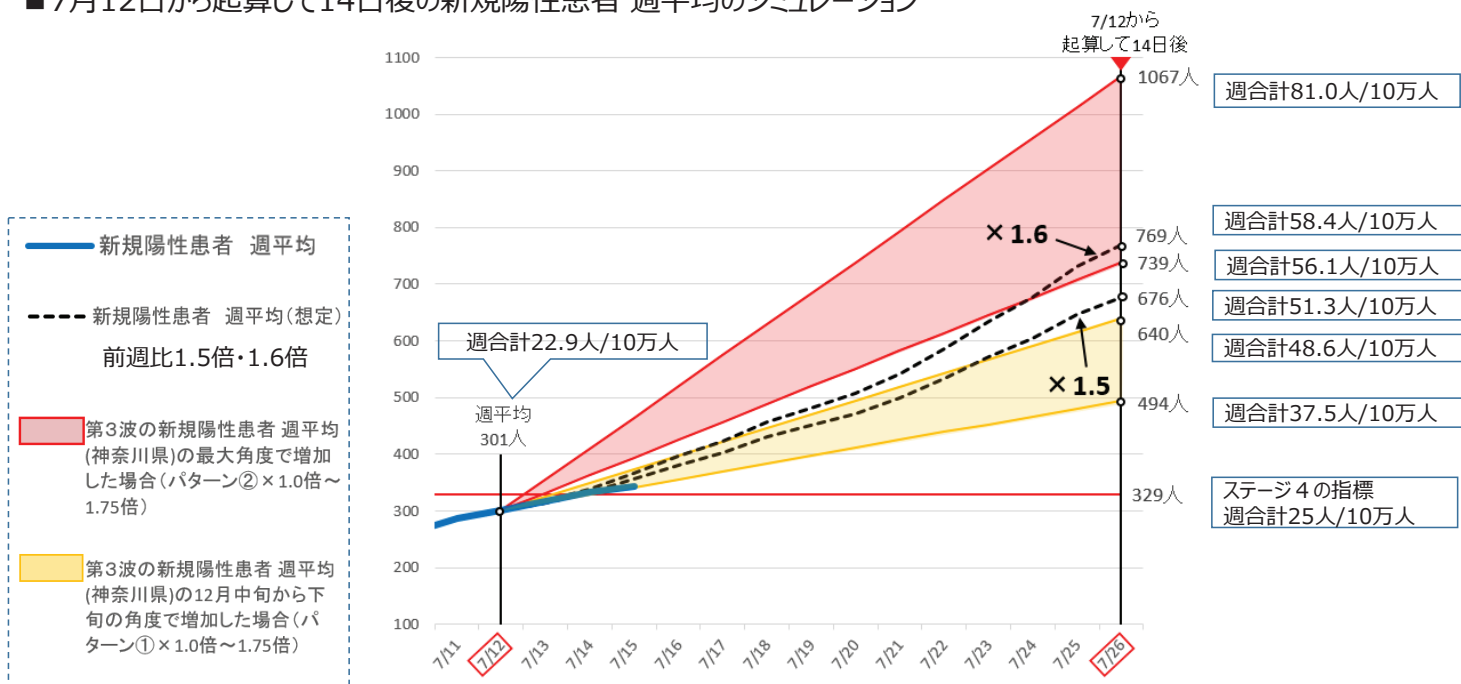
判断項目			本県の状況		ステージⅢの指標		ステージⅣの指標	
					指標	本県における基準	指標	本県における基準
医療体制等の負荷	医療のひっ迫具合	病床全体	Ⅲ	31.68% 567床 7月15日 時点	最大確保病床の使用率 20%以上	358床 1,790床(疑似症含まない確保病床数)×0.2	最大確保病床の使用率 50%以上	895床 1,790床(疑似症含まない確保病床数)×0.5
		重症者用病床	Ⅱ	16.08% 32床 7月15日 時点	最大確保病床の使用率 20%以上	39床 199床(疑似症含まない確保病床数)×0.2	最大確保病床の使用率 50%以上	99床 199床(疑似症含まない確保病床数)×0.5
	療養者数	Ⅲ	29.41人 2,711人 7月15日 時点	人口10万人当たり全療養者数 20人以上	1,843人 92.19×20	人口10万人当たり全療養者数 30人以上	2,765人 92.19×30	
感染の状況	PCR陽性率		Ⅲ	9.15% 7月14日 時点	5%以上		10%以上	
	新規陽性者数		Ⅳ	26.10人 2,406人 7月15日 時点	人口10万人当たり週合計 15人以上	1,382人 (週平均197.4人/日) 92.19×15	人口10万人当たり週合計 25人以上	2,304人 (週平均329.1人/日) 92.19×25
	感染経路不明割合		Ⅲ	56.53% 7月15日 時点	50%以上		50%以上	

参考: 病床利用率(即応病床中)
病床全体: 36.96%
うち重症: 20%

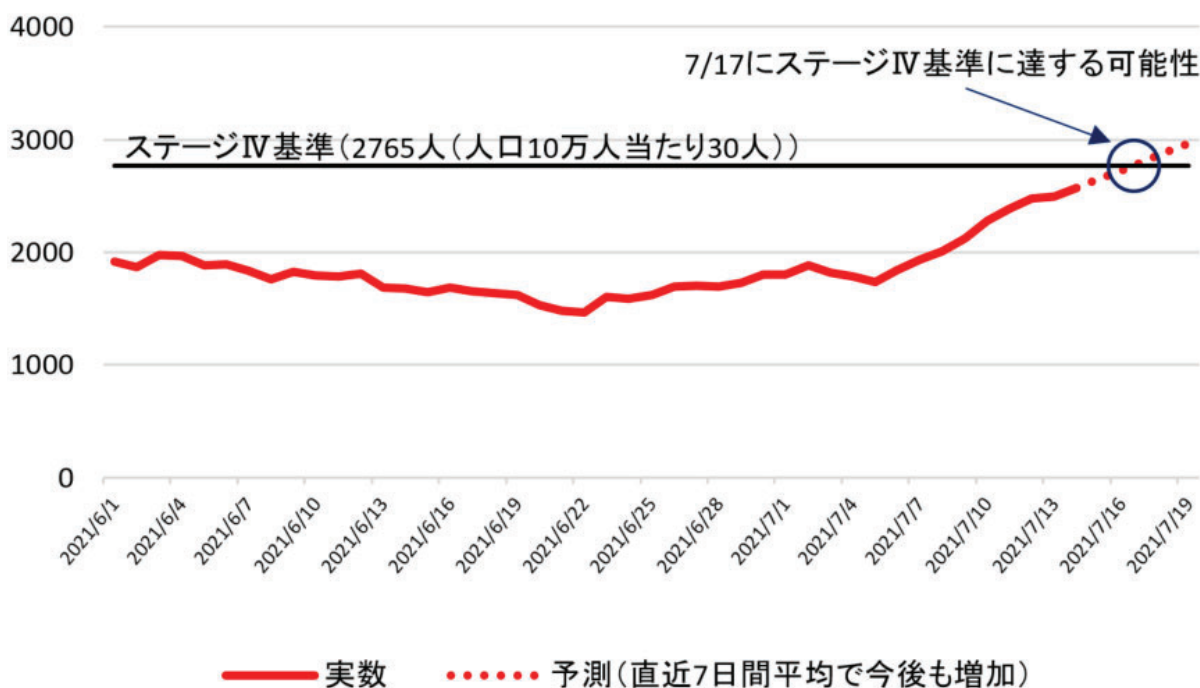
※ 速報値のため、修正される可能性あり

新規陽性患者 週平均のシミュレーション

■ 7月12日から起算して14日後の新規陽性患者 週平均のシミュレーション

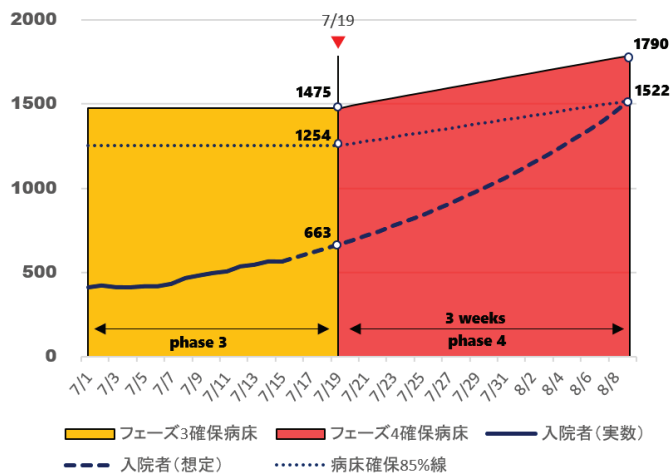


療養者の増加予測

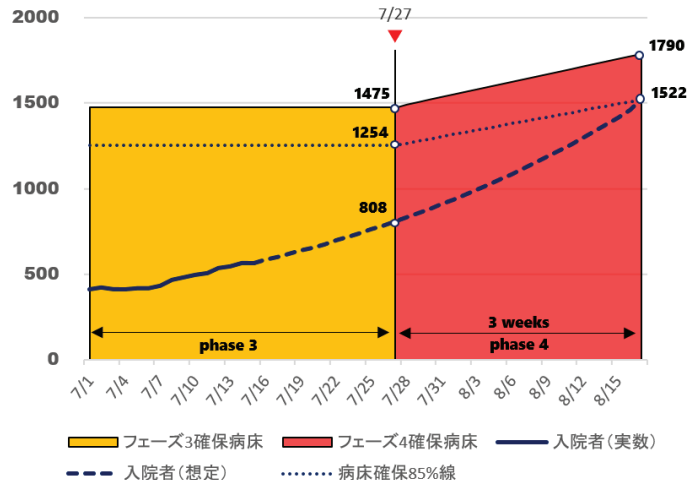


第5波シミュレーション（入院患者数と確保病床数）

■ 前日比1.04倍で入院患者数が増加し続けた場合のシミュレーション
（7/7～7/15の前日比の平均：約1.04倍）

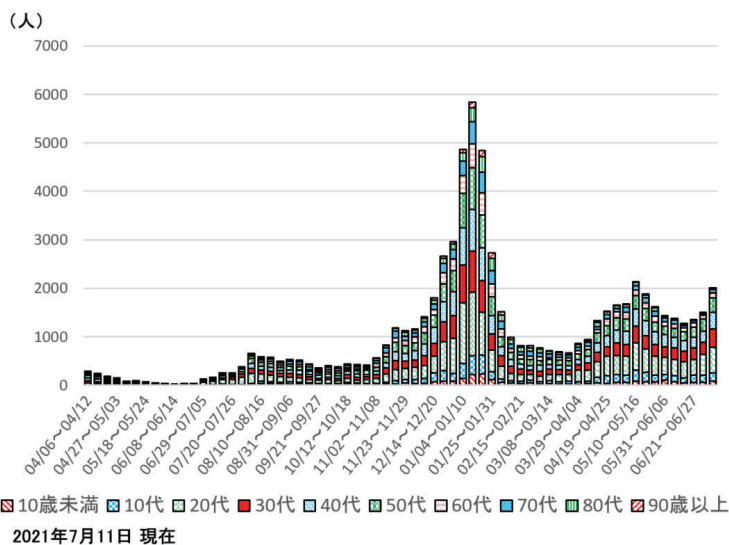


■ 前日比1.03倍で入院患者数が増加し続けた場合のシミュレーション
（7/9～7/15の前日比の平均：約1.03倍）

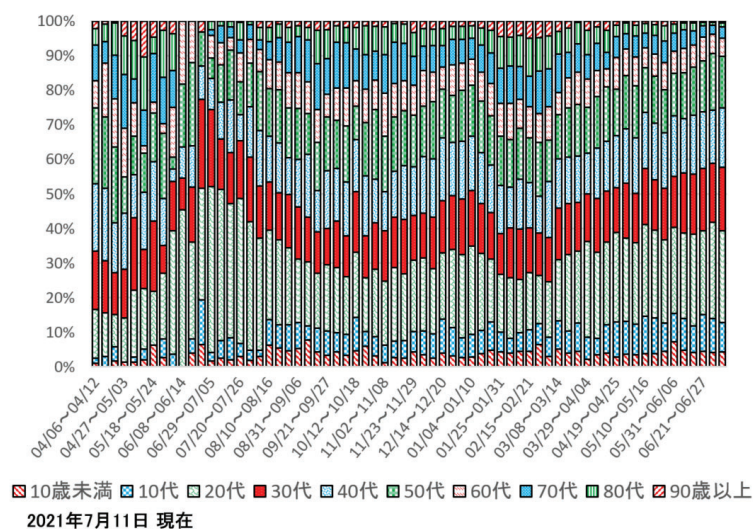


年代別感染者の推移（週別）

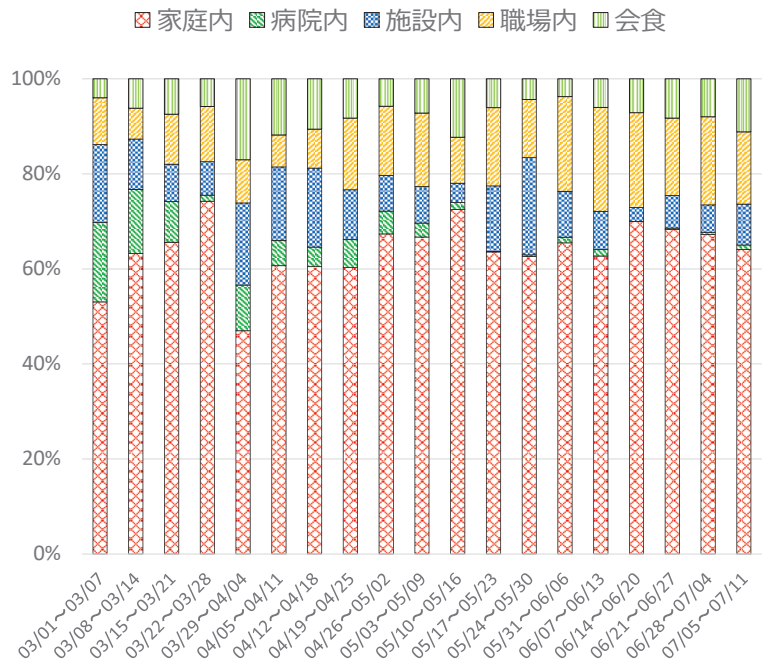
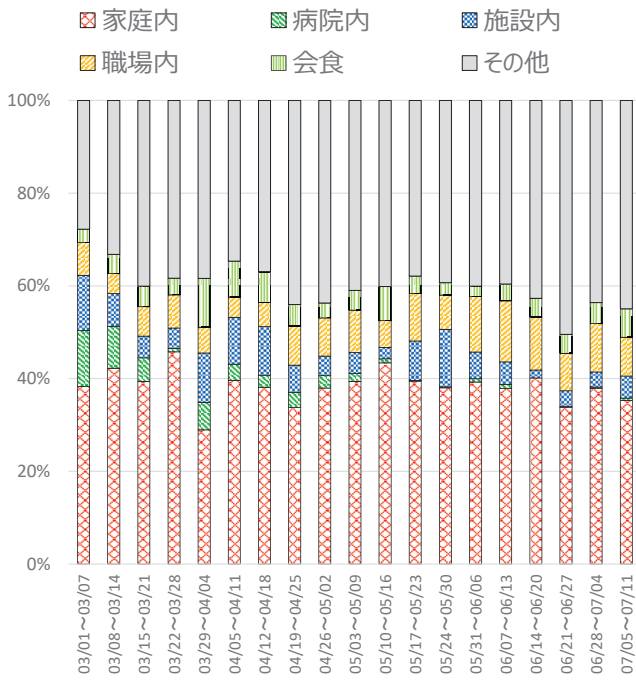
■ 実数ベース



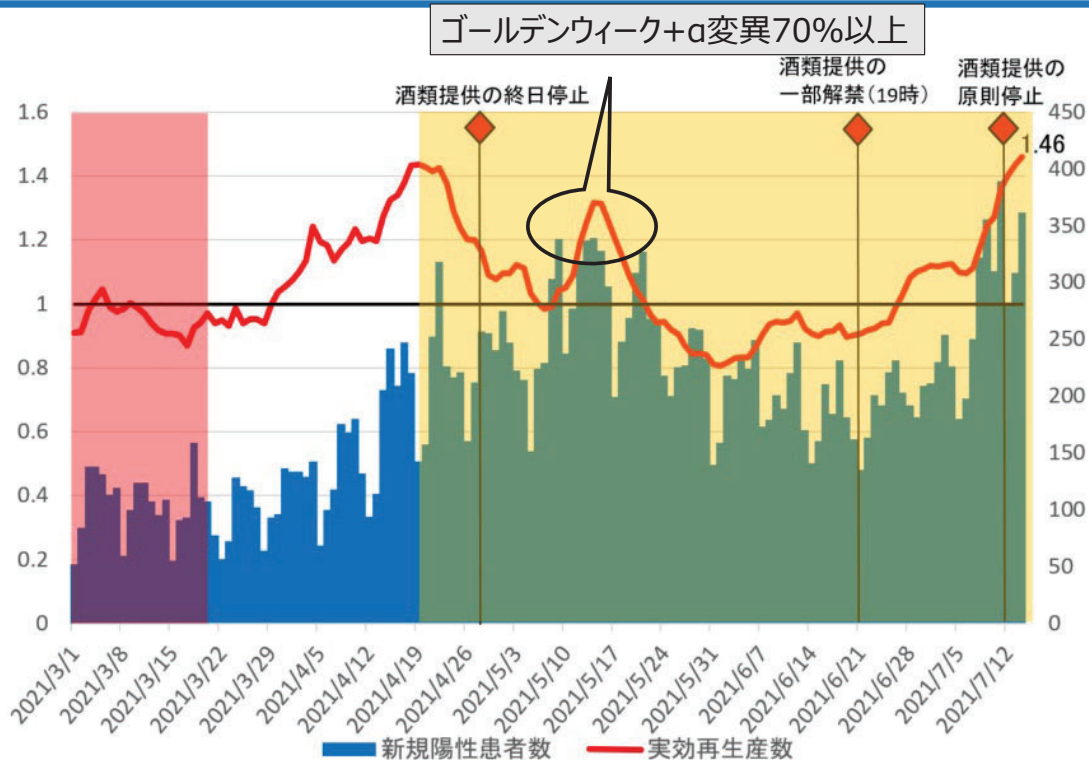
■ 割合ベース



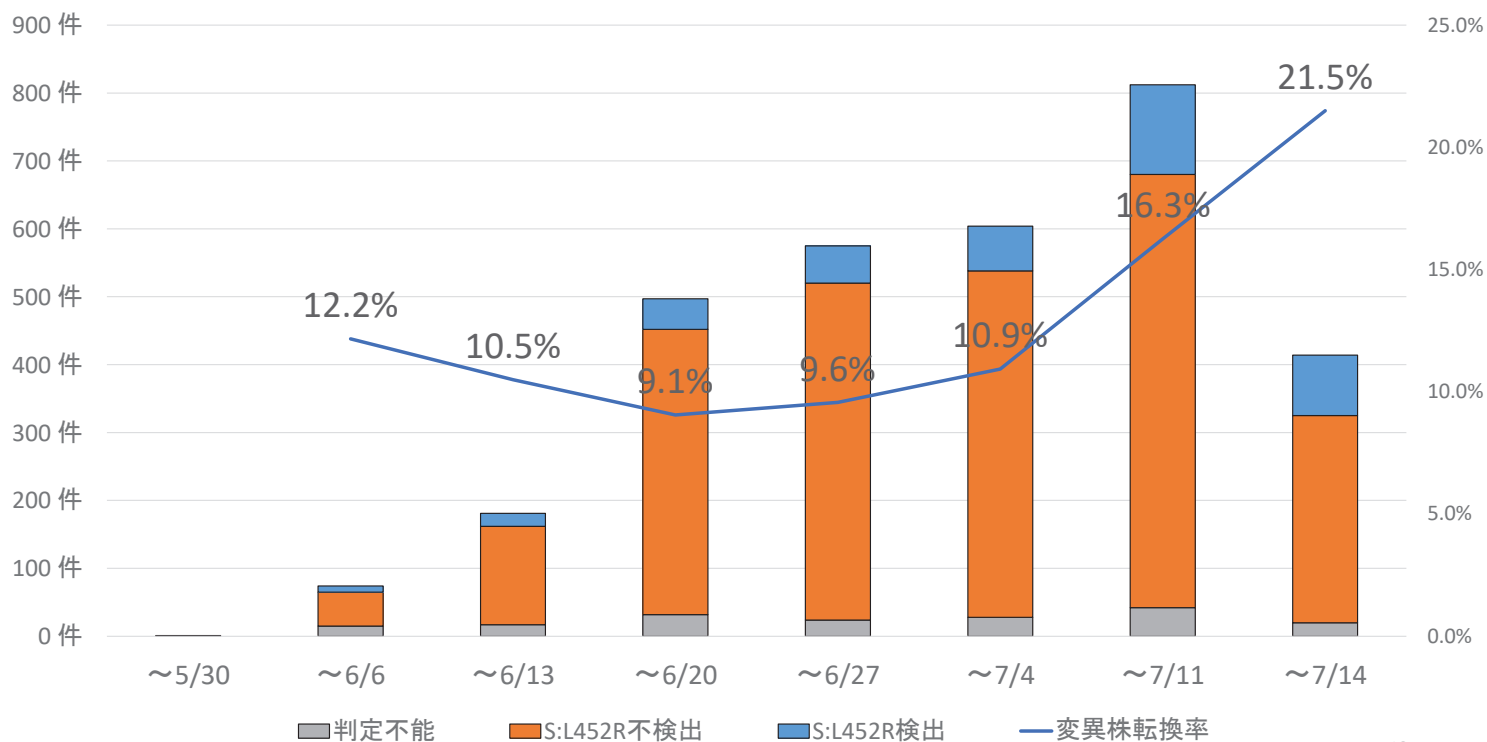
家庭をハブとして職場・会食・学校の感染が世代交差している可能性



実効再生産数と新規発生患者数



S:L452R変異ウイルスモニタリング検査件数及び転換率(※速報値)



19

今後



- 7月22日からの連休及び夏休みによる人々の**複雑な接触**拡大
- **δ株**への転換により感染拡大に拍車

今までの成功体験では阻止できない感染爆発の可能性

強力な人流（接触・感染）抑制策が必要

東京都の緊急事態宣言発令決定時のステージ指標（参考） 神奈川県

区分	国の指標及び目安			前回の数値 (6月30日公表時点)	現在の数値 (7月7日公表時点)	判定	
		ステージⅢの指標	ステージⅣの指標				
感染の状況	新規報告者数※1	15人 /10万人/週以上	25人 /10万人/週以上	25.6人 (6月24日～6月30日)	31.8人 (7月1日～7月7日)	ステージⅣ	
	感染経路不明割合※1	50%以上	50%以上	59.9%	61.4%	ステージⅢ	
	PCR陽性率※1	5%以上	10%以上	5.1%	6.1%	ステージⅢ	
医療提供体制等の負荷	療養者数※2	20人 /10万人以上	30人 /10万人以上	31.9人	38.5人	ステージⅣ	
	病床のひっ迫具合	病床全体※3	確保病床の使用率20%以上	確保病床の使用率50%以上	25.0% (1,514人/6,044床)	26.4% (1,667人/6,314床)	ステージⅢ
		入院率	40%以下	25%以下	35.0% (1,553人/4,434人)	31.2% (1,673人/5,360人)	ステージⅢ
		うち重症者用病床※3,4	確保病床の使用率20%以上	確保病床の使用率50%以上	31.9% (385人/1,207床)	39.6% (478人/1,207床)	ステージⅢ

7月7日時点

21

仮想！7月21日予測シミュレーション

 神奈川県

判断項目			本県の状況		ステージⅢの指標		ステージⅣの指標	
					指標	本県における基準	指標	本県における基準
医療体制等の負荷	医療のひっ迫具合	病床全体	Ⅲ	37.82% 677床 7月21日 時点	最大確保病床の使用率 20%以上	358床 1,790床(疑似症含まない確保病床数)×0.2	最大確保病床の使用率 50%以上	895床 1,790床(疑似症含まない確保病床数)×0.5
		重症者用病床	Ⅲ	22.11% 44床 7月21日 時点	最大確保病床の使用率 20%以上	39床 199床(疑似症含まない確保病床数)×0.2	最大確保病床の使用率 50%以上	99床 199床(疑似症含まない確保病床数)×0.5
	療養者数	Ⅳ	33.32 3,072人 7月21日 時点	人口10万人当たり全療養者数 20人以上	1,843人 92.19×20	人口10万人当たり全療養者数 30人以上	2,765人 92.19×30	
感染の状況	PCR陽性率		Ⅲ	8.80% 7月13日 時点	5%以上		10%以上	
	新規陽性者数		Ⅳ	36.96 3,408人 7月21日 時点	人口10万人当たり週合計 15人以上	1,382人 (週平均197.4人/日) 92.19×15	人口10万人当たり週合計 25人以上	2,304人 (週平均329.1人/日) 92.19×25
	感染経路不明割合		Ⅲ	57.16% 7月14日 時点	50%以上		50%以上	

22

新規感染者急増における 今後の県の対応について

令和3年7月16日

Kanagawa Prefectural Government

- 前回本部会議(7月8日)の直後から、新規感染者が急増し、7月14日には、ステージⅣの基準を超えた。すでに、療養者の搬送調整が切迫しており、今後は病床もひっ迫することが見込まれている。
- これまで以上の新規感染者の抑制策が必要であり、可能な限り、緊急事態宣言中の東京都と同等の措置を講じていく。また、今後の感染状況を踏まえ、国に対する緊急事態宣言発出の要請も検討する。

措置区域を県内全市町とする。
酒類提供の完全停止を要請する。(マスク飲食実施店等も含む)
措置の開始は、4連休の初日である7月22日からとする。

神奈川県緊急事態宣言

事業者への要請(飲食店等)

措置区域(全市町)	その他区域(清川村)
<p>○営業時間の短縮要請(法第31条の6第1項) 【時間】5時から20時まで 酒類の終日提供完全停止(酒の持込み含む)</p>	<p>○営業時間の短縮要請(法第24条第9項) 【時間】5時から21時まで 酒類の提供は11時から20時まで (酒類提供店の滞在時間(90分以内)、 人数(1組4人以内、同居家族) 感染防止対策の基本4項目の遵守※)</p>
<p>○まん延防止等の措置(法第31条の6第1項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員に対する検査を受けることの勧奨 ・入場者の感染防止のための整理及び誘導 ・発熱、その他の症状のある者の入場の禁止 ・手指の消毒設備の設置※ ・事業所の消毒 ・入場者へのマスク飲食の周知、正当な理由なくマスク飲食等の感染防止措置を講じない者の入場の禁止※ ・施設の換気※ ・アクリル板等飛沫を遮ることのできる板等の設置、利用者の適切な距離の確保※ ・飲食を主として業としている店舗に対するカラオケ設備提供の終日停止など飛沫感染防止に効果のある措置 	<p>○まん延防止等の措置(法第24条第9項)</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
<p>○必要に応じて以下の措置を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要請に応じない事業者への命令(法第31条の6第3項) ・要請・命令時の公表(法第31条の6第5項) ・命令のための立入検査等(法第72条) ・命令違反等に対する過料(法第80条) 	
○全ての店舗へのガイドライン遵守要請(法第24条第9項)	2

大規模集客施設への要請

施設区分	措置区域	その他区域
<p>劇場、観覧場、映画館、演芸場 など</p> <p>集会場、公会堂 など</p> <p>展示場、貸会議室、文化会館、多目的ホール など</p> <p>ホテル又は旅館(集会の用に供する部分に限る。)</p>	<p>人数上限5000人かつ収容率要件※以下とする ※歓声・声援等が想定されないもの:100%以内 歓声・声援等が想定されるもの:50%以内</p> <p>床面積の合計が1000平米超:(法第24条9項) 5時から21時※までの営業時間短縮要請</p> <p>床面積の合計が1000平米以下: 5時から21時※までの営業時間短縮働きかけ ※イベント開催以外の場合は20時まで</p>	<p>5時から21時までの営業時間短縮働きかけ</p>
<p>体育館、スケート場、水泳場、屋内テニスコート、柔剣道場、ボウリング場、テーマパーク、遊園地、野球場、ゴルフ場、陸上競技場、屋外テニスコート、ゴルフ練習場、バレーボール練習場、スポーツクラブ、ホットヨガ、ヨガスタジオ、など</p> <p>博物館、美術館、科学館、記念館、水族館、動物園、植物園 など</p>	<p>人数上限5000人かつ収容率要件※以下とする ※歓声・声援等が想定されないもの:100%以内 歓声・声援等が想定されるもの:50%以内</p> <p>床面積の合計が1000平米超:(法第24条9項) 5時から20時※までの営業時間短縮要請</p> <p>床面積の合計が1000平米以下: 5時から20時※までの営業時間短縮働きかけ ※イベント開催の場合は、21時まで</p>	<p>5時から21時までの営業時間短縮働きかけ</p>
<p>マージャン店、パチンコ屋、ゲームセンター など</p> <p>個室ビデオ店、個室付浴場に係る公衆浴場、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場 など</p> <p>スーパー銭湯、ネイルサロン、エステティック業、リラクゼーション業 など</p>	<p>床面積の合計が1000平米超:(法第24条9項) 5時から20時までの営業時間短縮要請</p> <p>床面積の合計が1000平米以下: 5時から20時までの営業時間短縮働きかけ</p>	<p>5時から21時までの営業時間短縮働きかけ</p>
<p>大規模小売店、ショッピングセンター、百貨店、家電量販店 など</p>	<p>床面積の合計が1000平米超:(法第24条9項) 5時から20時までの営業時間短縮要請※</p> <p>床面積の合計が1000平米以下: 5時から20時までの営業時間短縮働きかけ※ ※生活必需物資を除く</p>	<p>(生活必需物資を除く) 5時から21時までの営業時間短縮働きかけ</p>

事業者への要請(飲食店等以外の施設) ①

施設区分	措置区域	その他区域
スーパー、コンビニ、ガソリンスタンドなど	感染防止対策の徹底等	
幼稚園、小学校、中学校、高校、保育所、 介護老人保健施設、大学 など	学校等において、感染リスクの高い活動等の制限、大学等における遠隔授業も活用した学修者本位の効果的な授業の実施等を要請	
葬祭場	酒類提供(酒類の店内持込含む。)は飲食店に準ずる働きかけ	
図書館	入場整理の働きかけ	
ネットカフェ、マンガ喫茶など	入場整理及びカラオケ設備の使用自粛働きかけ	
銭湯、理容店、美容店、質屋、貸衣装屋、クリーニング店など	酒類提供(酒類の店内持込含む。)は飲食店に準ずる働きかけ	
自動車教習所、学習塾など	オンラインの活用等の働きかけ	

※具体的な条件については、国の事務連絡によるものとする

Kanagawa Prefectural Government

4

事業者への要請(飲食店等以外の施設) ②

措置区域	その他区域
<ul style="list-style-type: none"> ○ 店舗での飲酒につながる酒類提供(酒類の店内持込含む。)は飲食店に準ずる働きかけ ○ カラオケ設備使用自粛等の働きかけ ○ 施設内外に混雑が生じることがないように「入場整理」の徹底を働きかけ ○ 入場整理を徹底する旨を、ホームページ等を通じて広く周知する。 ○ 全ての店舗へのガイドライン遵守要請(法第24条第9項) 	

Kanagawa Prefectural Government

5

事業者への要請(イベントの制限)

措置区域	その他区域										
○収容人数等の要請(法24条第9項)											
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">収容率</th> <th>人数上限</th> </tr> <tr> <th>歓声・声援等が想定されないもの</th> <th>歓声・声援等が想定されるもの</th> <td rowspan="3">5,000人</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・クラシックコンサート ・演劇、寄席、古典芸能等 (雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、講談、落語等) ・展示会 等</td> <td>・ロック、ポップコンサート ・スポーツイベント 等</td> </tr> <tr> <td>100%以内 (席がない場合は適切な間隔)</td> <td>50%以内 (席がない場合は十分な間隔)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※具体的な条件については、国の事務連絡によるものとする。</p>		収容率		人数上限	歓声・声援等が想定されないもの	歓声・声援等が想定されるもの	5,000人	・クラシックコンサート ・演劇、寄席、古典芸能等 (雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、講談、落語等) ・展示会 等	・ロック、ポップコンサート ・スポーツイベント 等	100%以内 (席がない場合は適切な間隔)	50%以内 (席がない場合は十分な間隔)
収容率		人数上限									
歓声・声援等が想定されないもの	歓声・声援等が想定されるもの	5,000人									
・クラシックコンサート ・演劇、寄席、古典芸能等 (雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、講談、落語等) ・展示会 等	・ロック、ポップコンサート ・スポーツイベント 等										
100%以内 (席がない場合は適切な間隔)	50%以内 (席がない場合は十分な間隔)										
○営業時間短縮の働きかけ 【時間】5時から21時まで 飲食を伴うテナントは、5時から20時まで 酒類の終日提供完全停止(酒の持込み含む)	○営業時間短縮の働きかけ 【時間】5時から21時まで 飲食を伴うテナントは、5時から21時まで 酒類の提供は11時から20時まで										
○イベント主催者等へのガイドライン遵守要請(法第24条第9項)											
○入場者の感染防止のための整理誘導の働きかけ											

6

県民への要請

県内全域(措置区域+その他区域)

○生活に必要な場合を除く外出自粛の要請

※生活に必要な場合の例

医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な出勤・通学、
自宅近隣における屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なもの

○時短を要請している時間以降の飲食店の利用の自粛

○感染対策が徹底されていない飲食店の利用自粛の協力要請

○路上での飲酒(いわゆる路上飲み)やホームパーティー等をしない

○飲食する場合には、昼夜を問わずマスク飲食の実践、 短時間・少人数の徹底、M・A・S・Kを含む基本的な感染防止対策等の徹底

○感染リスクが高まる「5つの場面」※、在宅勤務、時差出勤などの周知の徹底

※ 5つの場面: 飲酒を伴う懇談会等、大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり

○東京2020大会は、おうちでおひとりおひとり熱い声援の要請

7